

令和7年度 社会保障施策に要する経費への充当に関する内訳書(田村市)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月以降、消費税率の引き上げに伴う消費税の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。
本市の令和7度予算における、市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障費は下記の事業の経費となっています。

市町村交付金(社会保障財源化分) 497,935千円

単位:千円

事業名		対象事業	R7当初予算	充当額	備考
国による分類	田村市の分類				
社会福祉	老人福祉支援費		64,071	41,300	高齢福祉課
		【家族介護支援事業】	36,120	36,100	
		介護用品給付券交付事業	18,420	18,400	
		要介護高齢者介護者手当	17,700	17,700	
		【在宅福祉事業】	27,951	5,200	
		軽度生活援助事業	835	800	
		寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業	1,241	1,200	
		在宅寝たきり高齢者等訪問理髪事業	798	700	
		緊急通報システム事業	5,077	500	
		健康長寿サポート事業	20,000	2,000	
社会保険	介護保険特別会計繰出金	介護保険特別会計繰出金	739,354	456,635	高齢福祉課
	合計		803,425	497,935	